◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
未就学児 (児童発達支援)	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策 ・水遊びの事故防止	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・遊具遊びや散歩時の事故防止
就学児 (放課後等デ イ)	・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。	・熱中症対策 ・水遊びの事故防止 ・交通ルールが理解できるよう配 慮しながら通所する。	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・交通ルールが理解できるよう配 慮しながら通所する。	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・交通ルールが理解できるよう配 慮しながら通所する。

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
おたより、ラインで周知	おたより、ラインで周知	おたより、ラインで周知	おたより、ラインで周知
			アンケート